

## 第4次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の検討スケジュール

「東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会（以下「協議会」）」において、「循環型社会形成推進地域計画（以下「地域計画」）」を今年の10月に策定し11月に岐阜県へ申請予定。そのため、地域計画の基になる「一般廃棄物処理基本計画（広域版）」を10月までに策定することになり、多治見市の「一般廃棄物（ごみ処理）基本計画」についても10月を目途に策定することになりました。また、地域計画に必要な「広域焼却施設の規模」を算定するため、ごみ排出量の推計（令和19年度以降）について7月を目途に作成予定です。

### ○本市計画等と地域計画の関係（イメージ）

|         | 令和 | 8 | 9 | 10   | 11 | 12 | 13 | 14   | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25         |
|---------|----|---|---|------|----|----|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------|
| 第3次基本計画 |    |   |   |      |    |    |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |            |
| 第4次基本計画 |    |   |   | 前期計画 |    |    |    | 後期計画 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |            |
| 地域計画    |    |   |   |      |    |    |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |            |
| ごみ排出量推計 |    |   |   |      |    |    |    |      |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | R19から10年度間 |

※循環型社会形成推進地域計画の期間は5～7年度のため、2期に分割予定

※ごみ排出量の推計の期間は、令和19～28年度。「第5次多治見市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」期間と同じ。

### 本審議会での検討スケジュール

#### ○第3回（令和8年5月27日）

「第4次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の検討

※令和9～28年度の推計案の確認

#### ○第4回（令和8年7月頃）

「第4次一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」の検討

#### ○基本計画（案）のパブリックコメント等（8月～9月）

○第5回(令和8年10月頃)

令和7年度の状況報告

「第4次一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」の検討

令和9年度実施計画案の検討

○第6回(令和9年1月頃)

令和9年度実施計画(案)の検討

○実施計画(案)のパブリックコメント等(2月～3月)